

令和 7 年 秋 季

要 請 書

公立病院の経営安定化に関する決議

北 海 道 市 長 会

北海道内３５市の市政推進に当たり、日頃から御理解、御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、我が国の景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感がみられることに加え、物価上昇の継続により、市民生活や企業活動、さらには自治体財政にまで多大な影響が及んでおります。

また、人口減少や高齢化の進行に加え、とりわけ若年層の大都市圏への流出により、道内の多くの市では、産業の担い手や後継者の確保が困難となっており、地域経済や多様な市民活動の基盤が揺らぎつつあります。

こうした厳しい状況の中にあっても、各市においては、激甚化する自然災害への備え、脱炭素化の実現、デジタル化の推進など喫緊の課題への対応を進めるとともに、「新たな地方創生」のもと自主的・主体的な地域づくりを推進していく所存であります。

そのためには、地方の実情に即した財政支援に加え、より実効性のある制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの力強い御支援が不可欠であります。

つきましては、今後の国の施策の展開や予算編成に当たり、道内３５市の実情等にご理解を賜り、適切な措置を講じていただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

令和７年１０月１７日

北海道市長会

札幌市長	秋元 克広	苫小牧市長	金澤 俊	滝川市長	前田 康吉
函館市長	大泉 潤	稚内市長	工藤 広	砂川市長	飯澤 明彦
小樽市長	迫 俊哉	美唄市長	桜井 恒	歌志内市長	柴田 一孔
旭川市長	今津 寛介	芦別市長	北村 真	深川市長	田中 昌幸
室蘭市長	青山 剛	江別市長	後藤 好人	富良野市長	北 猛俊
釧路市長	鶴間 秀典	赤平市市長	畠山 渉	登別市長	小笠原 春一
帯広市長	米沢 則寿	紋別市長	山崎 彰則	恵庭市長	原田 裕
北見市長	辻 直孝	士別市長	渡辺 英次	伊達市長	堀井 敬太
夕張市長	厚谷 司	名寄市長	加藤 剛士	北広島市長	上野 正三
岩見沢市長	松野 哲	三笠市長	西城 賢策	石狩市長	加藤 龍幸
網走市長	水谷 洋一	根室市長	石垣 雅敏	北斗市長	池田 達雄
留萌市長	中西 俊司	千歳市長	横田 隆一		

公立病院の経営安定化に関する決議

北海道内の公立病院は、へき地等における医療や、救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に係る医療を提供し、地域医療の基幹的な役割を担っている。近年は、医療と介護の連携強化、在宅医療や医療DXの推進といった、持続可能な医療提供体制の構築に向け様々な取組を進めている。

公立病院の経営については、公営企業として独立採算を原則としつつも、政策医療や不採算医療の役割が大きく、地方交付税措置に加え、一般会計からの基準外の繰出によって、かろうじて収支を維持しているのが実情である。

北海道内で公立病院を有する自治体においては、専門医の確保や医師の地域偏在といった解決困難な課題に取り組むほか、地域医療構想調整会議において医療機能の分化・集約に関する協議を進めている。

しかしながら、コロナ禍後の医業収益の減少、物価高騰や人件費の上昇などによる経営コストの増大により、公立病院の経営状況は一層厳しさを増しており、このままでは地域に必要な病床機能の維持すら困難になるばかりか、公立病院を有する自治体の財政そのものも脅かしかねない、極めて深刻な事態に陥っている。

については、今般の公立病院の経営悪化は、コロナ禍や物価高騰といった外的要因によるものであり、自助努力にはすでに限界があることから、国においては、地域における持続可能な医療提供体制の確保と、その基盤となる自治体財政の健全性を守る観点から、以下の対策について早急に検討・実施するよう下記のとおり決議し、強く要請する。

記

1 病床数適正化支援事業における予算確保等

一次内示において対象外とされた公立病院は、後の二次内示で支援対象に追加されたものの、各病院の病床削減数の意向と大きく乖離していることから、本事業の活用を希望するすべての医療機関に対し、令和7年度補正予算措置により、確実に支援をすること。また、支給対象を経常赤字が続く医療機関に限定せず、経営が困難な医療機関を幅広く支援するよう、配分方法の見直しを行うこと。

2 診療報酬の適切な見直し

物価や賃金の上昇が、病院経営に甚大な影響を与えていることから、緊急に十分な財政支援を行うとともに、診療報酬については社会経済情勢等に応じて、改定期を待たずに期中での改定も視野に入れた仕組みを導入すること。

3 不採算医療等に対する財政措置の充実強化

各市の一般会計の負担軽減を図るため、不採算医療や特殊部門の医療を行う病院事業に対する地方交付税措置の算定について、抜本的な見直しを行うとともに、公立病院の資金不足の解消及び収支改善を図るため、病院事業債（経営改善推進事業）の要件緩和を行うなど、財政措置を充実強化すること。

4 公立病院が立地する自治体の財政負担の適正化

二次医療圏や三次医療圏において、後背人口を広く担う圏域の基幹的な役割を果たす公立病院については、病院が立地する一自治体のみに財政負担が集中している一方で、基準財政需要額における交付税措置は、人口等を基礎とした包括的算定にとどまり、実際の病院経費との乖離が大きい状況にあることから、病院の広域的役割や繰出金の実態を適切に反映できるよう、基準財政需要額の算定方法を見直し、病院経費に対する交付税措置

の実効性を高めること。

5 統廃合に伴う持続的な医療提供体制の確保

人口減少下で、圏域での医療提供体制の持続的確保に資する病院の再編・統廃合に対しては、地域医療を守る観点から新たな支援措置を講じること。

以上、決議する。

令和7年10月17日

北海道市長会

